

四 半 期 報 告 書

(第89期第2四半期)

自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日

サンデン株式会社

(E01913)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1. 事業等のリスク	3
2. 経営上の重要な契約等	3
3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	7
1. 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	10
2. 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1. 四半期連結財務諸表等	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2. その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月10日
【四半期会計期間】	第89期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
【会社名】	サンデン株式会社
【英訳名】	SANDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 满也
【本店の所在の場所】	群馬県伊勢崎市寿町20番地
【電話番号】	伊勢崎(0270)-24-1211
【事務連絡者氏名】	経理本部長 丸山 英之
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東1丁目31番7号 東京本社
【電話番号】	東京(03)-3833-1470
【事務連絡者氏名】	経理本部長 丸山 英之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 東京本社 (東京都台東区台東1丁目31番7号) 東海・北陸支社 (愛知県名古屋市中区錦3丁目11番33号マニュライフプレイス名古屋ビル3階) 関西・中四国支社 (大阪府吹田市江坂町1丁目12番38号 江坂ソリトンビル9階) 首都圏支社 埼玉営業部 (埼玉県さいたま市見沼区東大宮4丁目67番8号) 首都圏支社 神奈川営業部 (神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番地1—1 横浜ランドマークタワー18 階 1810)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第2四半期 連結累計期間	第89期 第2四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	132,482	154,866	274,786
経常利益 (百万円)	754	5,957	4,976
四半期(当期)純利益 (百万円)	636	3,985	5,843
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,094	4,318	13,123
純資産額 (百万円)	56,166	68,226	65,651
総資産額 (百万円)	257,676	280,756	277,920
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	4.67	28.85	42.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.3	22.9	22.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,329	12,995	18,803
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,669	△6,858	△12,105
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,071	△5,166	△8,675
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,079	20,009	19,078

回次	第88期 第2四半期 連結会計期間	第89期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.59	9.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第2四半期連結累計期間における事業環境は、先進国を中心に緩やかな改善が見られたものの、新興国経済の減速や地政学リスクなど、不透明感が見られました。米国では堅調な企業業績や個人消費の増加、雇用情勢の改善などを背景に景気の回復が続き、中国においても景気拡大が継続しました。一方、欧州では景気回復の足踏み状態が続き、東南アジア諸国をはじめとする新興国も成長率の鈍化が見られました。

国内では企業業績の改善は見られたものの、消費税増税前の駆け込み需要の反動により個人消費が減少し、景気の押し下げ要因となりました。

このような事業環境の中、「品質力」と「グローバル力」を基礎に「環境」をコアにして次の成長を果たすという経営方針のもと、中期の重点戦略である「環境技術を軸とした売上成長」「体質改革による事業競争力強化」「経営システム改革による経営革新」に、全社一丸となり成果実現に向け取り組んでまいりました。

これらの取り組みの結果、売上高は、顧客の成長戦略に適応した製品・システム・サービスの提案・提供により、顧客の信頼を獲得し、流通システムを中心に大型ビジネスの継続受注により増収となりました。

利益については、増収効果に加え、継続的なコスト削減、および現地生産化・内製化等の体質改革活動の効果により増益となりました。

以上の結果、売上高は154,866百万円（前年同期比16.9%増）、営業利益4,965百万円（前年同期比588.4%増）、経常利益5,957百万円（前年同期比690.0%増）、四半期純利益3,985百万円（前年同期比525.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

A. 自動車機器事業

自動車機器事業においては、当社の強みである環境技術を活かしたコンプレッサーの新規商権獲得等により、売上高は前年同期に比べ増収となりました。

利益については、将来成長のための技術開発投資を積極的に行いましたが、増収効果に加え、グローバル部品調達構造改革の成果によるコスト削減および生産性改善効果により、前年同期に比べ増益となりました。

その結果、売上高は96,533百万円（前年同期比9.4%増）、営業利益は2,270百万円（前年同期比189.9%増）となりました。

B. 流通システム事業

店舗システム事業においては、環境意識やライフスタイル等の変化に適応した製品・システム・サービスのトータルな提案・提供を通して顧客の成長戦略に貢献し、ビジネスを拡大することができました。その結果、前年同期に比べ、増収となりました。

ベンディングシステム事業においては、国内市場で、当社独自のCO₂ヒートポンプ自販機を基軸に積極的な環境商品の展開と新規領域の拡大を図った結果、前年同期に比べ増収となりました。

利益については、増収効果に加え、コスト削減、生産性向上を中心とした体質改革への取り組みを進めてきた結果、前年同期に比べ増益となりました。

その結果、流通システム事業全体での売上高は52,505百万円（前年同期比32.1%増）、営業利益は4,477百万円（前年同期比211.7%増）となりました。

C. その他

「環境技術を軸とした売上成長」という中期の重点戦略に基づき、自然冷媒CO₂を使用したヒートポンプ式給湯機（エコキュート）の国内販売促進、および欧州やアジアでの海外展開を推進しております。加えてヒートポンプ技術を活かした温水暖房機等において、独自技術の開発を進めるため積極投資を継続し、新たな事業領域の拡大に取り組み、着実に歩みを進めております。

（2）資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて2,835百万円増加し、280,756百万円となりました。

A. 資産

流動資産は、176百万円減少し、159,945百万円となりました。これは受取手形及び売掛金が820百万円、たな卸資産が678百万円、未収入金が403百万円増加しましたが、未取消費税等が1,841百万円減少したこと等によるものです。固定資産は、投資その他の資産の増加2,664百万円を主な要因として3,012百万円増加し、120,810百万円となりました。

B. 負債

流動負債は、1年内返済予定の長期借入金が5,457百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金の増加2,903百万円、短期借入金の増加7,112百万円等により4,706百万円増加し、141,269百万円となりました。固定負債は、長期金融債務の減少3,902百万円を主な要因として4,446百万円減少し、71,259百万円となりました。その結果、負債合計は259百万円増加し、212,529百万円となりました。

C. 純資産

純資産合計は、配当金支払い1,382百万円等がありましたが、四半期純利益3,985百万円等により2,575百万円増加し、68,226百万円となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ931百万円増加し、20,009百万円となりました。

A. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益5,229百万円、減価償却費5,568百万円、仕入債務の増加3,400百万円、未取消費税等の減少1,895百万円を主な要因として増加しましたが、持分法による投資利益1,457百万円、たな卸資産の増加535百万円、未収入金の増加396百万円、未払金の減少499百万円等により、差引12,995百万円（前年同期比2,666百万円収入増）の資金を創出しました。

B. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出6,596百万円を主な支出として6,858百万円（前年同期比188百万円の支出増）の資金を使用しました。

C. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金6,982百万円を主な収入として増加しましたが、長期借入金の返済9,874百万円、長期リース債務の返済693百万円、配当金支払い1,382百万円を主な支出として差引5,166百万円（前年同期比1,095百万円の収入減）の資金を使用しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

《会社の支配に関する基本方針》

A. 会社支配に関する基本方針の内容

当社は、株主・投資家の皆様、顧客、取引先、地域社会、従業員等の様々なステークホルダーとの相互関係に基づき成り立っており、ステークホルダーとの相互関係が当社の企業価値の源泉の重要な構成要素となっております。

従いまして、当社はステークホルダーとの信頼関係の構築・強化に努め、社会・環境・経済の全ての面においてバランスの取れた経営を行い、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすと同時に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

当社は上場会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社のかかる考えにご賛同いただいた上で、その意思により当社の経営を当社経営陣に委ねていただいているものと理解しております。かかる理解のもと、当社は、当社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方についても、最終的には、株主の皆様のご判断によるべきであると考えております。従いまして、当社株式の大量の買付行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきであると考えます。

しかしながら、わが国資本市場における大規模な買付等の中には、株主及び投資家の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは当社の取締役会が意見表明を行い、代替案を提案するための情報や充分な時間が提供されずに、突如として株式の大量の買付行為が強行されるものも見受けられます。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断いたします。

B. 会社支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、多数の投資家の皆様に中・長期的に当社への投資を継続していただくために、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、次の施策を実施しています。

(a) 経営戦略による企業価値向上への取組み

当社は、「環境技術を軸とした売上成長」、「体質改革による事業競争力強化」、「経営システム改革による経営革新」を引き続き重点基本戦略として取り組んでまいります。具体的な取組みの内容は、第88期 有価証券報告書第一部 第2. 3 「対処すべき課題」に記載の通りです。

(b) コーポレート・ガバナンスの充実・強化による企業価値向上への取組み

昭和18年の創立以来、当社には創業の精神である「知を以て開き 和を以て豊に」が、企业文化として脈々と受け継がれております。平成15年には、「国際社会の中で共感する普遍の価値観」及び「ステークホルダーに対する基本姿勢」で構成される「企業理念」を制定しました。当社グループは、この「企業理念」をもとに、法令等の遵守を基本として経営の効率性・透明性等の経営品質を向上させるという観点からコーポレート・ガバナンスの強化に努め、国内外において、企業価値向上に向けた継続的な取組みを積極的に実施してまいります。

C. 不適切な支配の防止のための取組みの概要

当社は、平成26年6月20日開催の当社第88期定時株主総会において、上記会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして導入した、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)の継続について、株主の皆様にご承認いただいております。

(a) 本プランの目的

本プランは、当社株式に対する大規模な買付行為や買付提案が行われた際に、株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収を防止すること、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収を防止すること及び株主が当該提案を判断することが困難な場合に買収者に情報を提供させたり、あるいは、当社取締役会が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらしたりするため、必要な情報と検討時間及び交渉力を確保すること等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

(b) 本プランの概要

本プランは、当社が発行者である株券等につき株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、株券等所有割合が20%以上となる公開買付け等を適用対象とし、これらに該当する買付等を行おうとする者が現れた場合に買付者等に事前の情報提供を求めること、所定の発動事由に該当する買付等である場合には買付者等の有する当社の議決権割合の希釈化を目的として新株予約権の無償割当てを実施する場合があることなど、本プランの目的を実現するための必要な手続等を定めております。

本プランに従い、新株予約権の無償割当てが実施されないことが決定された場合には、当該決定時以降、買付者等は当社株式の大量買付等を行うことができます。この場合、株主の皆様において買収提案に応じるか否かをご判断いただることになります。

一方、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく当社株式等の大量買付を行う場合や、当該買付等が本プランに定める発動の要件を充たし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあることが合理的根拠に基づき明らかであると判断されるような例外的な場合には、当社は、買付者等による権利行使は原則認められない等の行使条件及び当社が買付者等以外から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる等の取得条項が付された新株予約権を、その時点における当社を除く全ての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法で割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施又は取得等の判断については、当社取締役会が最終的な判断を行いますが、当社取締役会の恣意性を排除し、その判断の客觀性・合理性を担保するため、当社経営陣から独立した委員による独立委員会を設置し、その公正で中立的な立場からの判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認のため株主総会を招集し、新株予約権の無償割当て実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

当社は、こうした手続の過程について、適宜株主の皆様に対して情報の公表又は開示を行い、その透明性を確保することとしております。

(c) 有効期間

本プランの有効期間は、平成26年6月20日開催の当社第88期定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終年度のものに関する定時株主総会終結の時までとしております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

なお、当第2四半期会計期間末日現在における独立委員会の委員は以下のとおりです。

尾崎英外(当社社外取締役)　土金琢治(当社社外監査役)　杉田義明(当社社外監査役)

江前公秀(当社社外監査役)

D. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断の概要

当社取締役会は、本プランが、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主総会での承認により発効しており、株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外者ののみで構成される独立委員会の判断を重視し、独立委員会は必要に応じて独立した第三者専門家の意見が取得できること、発動につき合理的な客觀的要件を設定していること、デッドハンド型買収防衛策及びスローハンド型買収防衛策ではないこと等の理由から、本プランが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,590百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	140,331,565	140,331,565	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	140,331,565	140,331,565	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	140,331,565	—	11,037	—	4,453

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,216	7.99
サンデン取引先持株会	群馬県伊勢崎市寿町20番地	6,933	4.94
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8—11	6,577	4.69
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	5,088	3.63
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	5,087	3.63
サンデン従業員持株会	群馬県伊勢崎市寿町20	3,764	2.68
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	3,471	2.47
牛久保 智昭	群馬県伊勢崎市	2,771	1.98
資産管理サービス信託銀行 株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8—12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	2,351	1.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSA CHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,070	1.48
計	—	49,330	35.15

- (注) 1. 上記大株主のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)の所有株式は全て信託業務に係る株式であります。
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成26年3月17日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、同報告書による平成26年3月10日現在の株式保有状況は次のとおりであります。なお、三菱UFJ信託銀行株式会社につき、当社として当四半期末時点における実質所有株式数が完全には確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,524,673	1.09
三菱UFJ信託銀行株式会社	6,389,000	4.55
三菱UFJ投信株式会社	221,000	0.16
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社	387,000	0.28
合計	8,521,673	6.07

3. 野村證券株式会社から、平成26年4月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同報告書による平成26年4月15日現在の株式保有状況は次のとおりであります。なお、野村アセットマネジメント株式会社につき、当社として当四半期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	350,585	0.25
NOMURA INTERNATIONAL PLC	799,172	0.57
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	604,000	0.43
NOMURA HOLDING AMERICA Inc.	0	0
野村アセットマネジメント株式会社	5,312,000	3.79
合計	7,065,757	5.04

4. 株式会社みずほ銀行から、平成26年7月23日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、同報告書による平成26年7月15日現在の株式保有状況は次のとおりであります。なお、みずほ信託銀行株式会社につき、当社として当四半期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	5,088,114	3.63
みずほ証券株式会社	363,000	0.26
みずほ信託銀行株式会社	4,111,000	2.93
合計	9,562,114	6.81

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成26年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,338,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 137,296,000	137,296	—
単元未満株式	普通株式 697,565	—	—
発行済株式総数	140,331,565	—	—
総株主の議決権	—	137,296	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

② 【自己株式等】

(平成26年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) サンデン株式会社	群馬県伊勢崎市寿町 20番地	1,622,000	—	1,622,000	1.16
(相互保有株式) 三和コーテックス株式会社	群馬県伊勢崎市波志 江町4138-1	200,000	—	200,000	0.14
株式会社三和	群馬県前橋市二之宮 町575-1	516,000	—	516,000	0.37
計	—	2,338,000	—	2,338,000	1.67

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,087	20,018
受取手形及び売掛金	76,530	77,351
商品及び製品	22,833	22,630
仕掛品	7,514	7,868
原材料	12,524	12,670
その他のたな卸資産	3,769	4,151
繰延税金資産	3,167	2,992
未収入金	3,849	4,253
未収消費税等	4,260	2,419
その他	7,532	6,591
貸倒引当金	△948	△1,002
流動資産合計	160,122	159,945
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23,242	24,447
機械装置及び運搬具（純額）	27,579	27,417
工具、器具及び備品（純額）	5,150	5,338
土地	19,152	19,176
リース資産（純額）	5,196	5,332
建設仮勘定	8,360	7,282
有形固定資産合計	88,681	88,994
無形固定資産		
のれん	677	585
リース資産	140	112
その他	3,431	3,586
無形固定資産合計	4,250	4,284
投資その他の資産		
投資有価証券	21,388	23,705
繰延税金資産	2,005	2,085
その他	1,684	1,952
貸倒引当金	△212	△210
投資その他の資産合計	24,866	27,531
固定資産合計	117,798	120,810
資産合計	277,920	280,756

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	54,714	57,618
短期借入金	42,953	50,065
1年内返済予定の長期借入金	13,527	8,069
未払金	10,635	8,911
リース債務	1,213	1,225
未払法人税等	639	765
賞与引当金	3,620	4,061
売上割戻引当金	519	662
製品保証引当金	1,582	2,359
その他の引当金	-	648
繰延税金負債	16	0
その他	7,141	6,881
流動負債合計	136,563	141,269
固定負債		
長期借入金	※1 62,567	※1 58,401
リース債務	4,118	4,382
繰延税金負債	1,018	1,419
退職給付に係る負債	2,545	2,855
役員退職慰労引当金	179	179
環境費用引当金	518	522
長期未払金	2,859	1,328
その他	1,897	2,169
固定負債合計	75,705	71,259
負債合計	212,269	212,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,037	11,037
資本剰余金	4,453	4,453
利益剰余金	44,239	46,841
自己株式	△1,178	△1,186
株主資本合計	58,553	61,146
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,532	3,171
繰延ヘッジ損益	△22	△64
為替換算調整勘定	807	789
退職給付に係る調整累計額	△579	△852
その他の包括利益累計額合計	2,738	3,043
少数株主持分	4,359	4,036
純資産合計	65,651	68,226
負債純資産合計	277,920	280,756

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	132,482	154,866
売上原価	110,397	125,007
売上総利益	22,084	29,859
販売費及び一般管理費	※1 21,363	※1 24,893
営業利益	721	4,965
営業外収益		
受取利息	37	8
受取配当金	95	99
為替差益	-	634
持分法による投資利益	1,245	1,457
その他	409	583
営業外収益合計	1,787	2,783
営業外費用		
支払利息	1,209	1,367
為替差損	384	-
その他	160	423
営業外費用合計	1,755	1,790
経常利益	754	5,957
特別利益		
固定資産売却益	30	57
投資有価証券売却益	0	7
その他	1	0
特別利益合計	31	65
特別損失		
固定資産処分損	141	124
投資有価証券評価損	-	16
設備廃棄費用引当金繰入額	-	648
その他	0	4
特別損失合計	141	794
税金等調整前四半期純利益	644	5,229
法人税等合計	262	994
少数株主損益調整前四半期純利益	381	4,235
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△255	249
四半期純利益	636	3,985

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	381	4,235
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	509	637
繰延ヘッジ損益	△76	△42
為替換算調整勘定	2,110	△2
退職給付に係る調整額	-	△272
持分法適用会社に対する持分相当額	1,169	△236
その他の包括利益合計	3,712	83
四半期包括利益	4,094	4,318
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,039	4,291
少数株主に係る四半期包括利益	55	27

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	644	5,229
減価償却費	4,861	5,568
賞与引当金の増減額（△は減少）	296	423
貸倒引当金の増減額（△は減少）	125	11
その他の引当金の増減額（△は減少）	-	648
受取利息及び受取配当金	△132	△107
支払利息	1,209	1,367
持分法による投資損益（△は益）	△1,245	△1,457
売上債権の増減額（△は増加）	3,010	△103
たな卸資産の増減額（△は増加）	2,854	△535
未収入金の増減額（△は増加）	△615	△396
未収消費税等の増減額（△は増加）	250	1,895
仕入債務の増減額（△は減少）	2,311	3,400
未払金の増減額（△は減少）	269	△499
その他	△1,280	266
小計	12,558	15,713
利息及び配当金の受取額	267	582
利息の支払額	△1,210	△1,359
確定拠出年金制度への移行に伴う拠出額	-	△1,492
法人税等の支払額	△1,286	△447
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,329	12,995
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,869	△6,596
有形固定資産の売却による収入	869	425
無形固定資産の取得による支出	△415	△327
投資有価証券の取得による支出	△211	△313
その他	△42	△46
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,669	△6,858
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	3,632	6,982
長期借入れによる収入	1,957	215
長期借入金の返済による支出	△7,692	△9,874
リース債務の返済による支出	△617	△693
配当金の支払額	△1,361	△1,382
少数株主への配当金の支払額	△0	△405
その他	12	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,071	△5,166
現金及び現金同等物に係る換算差額	527	△39
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	117	931
現金及び現金同等物の期首残高	19,961	19,078
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 20,079	※1 20,009

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等合計に含めて表示しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、下記のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
沈阳三電汽車 空調有限公司	(11,875千人民元) 197百万円	(11,865千人民元) 210百万円
SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES (PVT.) LTD.	(710,320千パキスタンルピー) 752百万円	(726,331千パキスタンルピー) 777百万円
計	949百万円	987百万円

2. 財務制限条項を付している債務

※1

前連結会計年度(平成26年3月31日)

当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項は次のとおりであります。

平成23年9月16日契約(長期借入金のうち10,000百万円)

(本契約における財務制限条項)

- ①各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額(但し、為替換算調整勘定については控除する)を直前の決算期(第2四半期を含む)比70%以上かつ39,500百万円以上に維持すること。
 - ②各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常利益が、平成24年3月期以降の決算期につき3期連続して損失とならないようすること。
- 平成26年3月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触しておりません。

当第2四半期連結会計期間(平成26年9月30日)

当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項は次のとおりであります。

平成23年9月16日契約(長期借入金のうち10,000百万円)

(本契約における財務制限条項)

- ①各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額(但し、為替換算調整勘定については控除する)を直前の決算期(第2四半期を含む)比70%以上かつ39,500百万円以上に維持すること。
 - ②各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常利益が、平成24年3月期以降の決算期につき3期連続して損失とならないようすること。
- 平成26年9月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給与	7,423百万円	8,017百万円
運賃	1,829	2,400
減価償却費	996	1,069
賞与引当金繰入額	1,154	1,524
製品保証引当金繰入額	572	1,062
退職給付費用	400	492

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	20,088百万円	20,018百万円
預金期間が3カ月を超える定期預金	△9	△9
現金及び現金同等物	20,079	20,009

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,366	利益剰余金	10.0	平成25年3月31日	平成25年6月24日

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,387	利益剰余金	10.0	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	自動車 機器事業	流通シス テム事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	88,205	39,732	127,938	4,544	132,482	—	132,482
セグメント間の内部売上高又 は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	88,205	39,732	127,938	4,544	132,482	—	132,482
セグメント利益又は損失(△)	783	1,436	2,219	△1,498	721	—	721

(注) 1. 「その他」の区分は、車両販売事業、住環境システム事業、電子事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「流通システム事業」セグメントにおいて、中国における増資に伴い、のれんが424百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	自動車 機器事業	流通シス テム事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	96,533	52,505	149,039	5,826	154,866	—	154,866
セグメント間の内部売上高又 は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	96,533	52,505	149,039	5,826	154,866	—	154,866
セグメント利益又は損失(△)	2,270	4,477	6,748	△1,783	4,965	—	4,965

(注) 1. 「その他」の区分は、車両販売事業、住環境システム事業、電子事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	4円67銭	28円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	636	3,985
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	636	3,985
普通株式の期中平均株式数(株)	136,277,575	138,138,656

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

サンデン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 尾 淳 一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鹿 島 高 弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンデン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンデン株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。